

様式第 2（第 6 条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受 理 番 号	
※備 考	

変 更 届 出 書

令和 7 年 9 月 22 日

富山県知事 殿

株式会社大阪屋ショップ
代表取締役 尾崎 弘明
富山県富山市赤田487番地1

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：大阪屋ショップ魚津本江店
所在地：魚津市本江1丁目1番

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社大阪屋ショップ	代表取締役 平邑 秀樹	富山県富山市赤田 487 番地 1

（変更後）

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社大阪屋ショップ	代表取締役 尾崎 弘明	富山県富山市赤田 487 番地 1

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社大阪屋ショップ	代表取締役 平邑 秀樹	富山県富山市赤田 487 番地 1
株式会社ジャパンフラワー コーポレーション	代表取締役 松村 吉章	富山県射水市流通センター水戸田 2 丁目 3-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社大阪屋ショップ	代表取締役 尾崎 弘明	富山県富山市赤田 487 番地 1
株式会社ジャパンフラワー コーポレーション	代表取締役 松村 吉章	富山県射水市流通センター水戸田 2 丁目 3-1

3 変更の年月日

令和 4 年 8 月 30 日

4 変更する理由

建物設置者及び小売業者（株式会社大阪屋ショップ）の代表者が変わったため。